

平成29年度 第9回全体庁議（11月10日開催）

区分	審議・ <b>報告</b>	案件名 (担当部)	(1) 国民健康保険の都道府県単位化について[市民環境部]
----	---------------	--------------	-------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

平成27年5月の法改正に伴い、平成30年度から国民健康保険の運営が都道府県単位となる。  
平成28年9月、平成29年1月、5月、8月の厚生委員会に検討状況等を報告しているが、その後の動きとして、平成29年8月に北海道国民健康保険運営方針が策定され、10月に政令改正等があり制度改正の大枠が固まったところである。制度施行に向け、市町村が個別に整理すべき事項について、現状と今後の方向性などを報告するとともに、11月8日に通知があった納付金・標準保険料率の本算定結果について、11月22日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 市町村で決定すべき事項の取り扱い・方向性について  
運営方針の規定や道から示された事務・基準の標準例のたたき台、国の発言等を踏まえた対応の方向性は次のとおり。

(1) 財政運営・保険料率

- ・運営方針では、法定外繰入の解消や将来的な保険料水準の統一を規定している。
- ・国からは「制度移行時に、個々の被保険者・世帯の保険料負担の激変が生じないよう配慮願いたい」旨の要請がある。
- ・それを踏まえ、法定外繰入については保険料負担が増加しないよう配慮しつつ解消を目指す。
- ・基金については、安定的な財政運営のため一定程度の額を保有。
- ・賦課割合は、激変緩和期間終了後に標準保険料率と同様の割合となるよう段階的に見直すが、平成30年度においては、個々の被保険者・世帯の負担の変化を抑制するような取り扱いとする。
- ・保険料減免については、将来的には標準例を参考に見直しを検討するが、平成30年度においては、個々の負担の変化を抑制するため、現在の基準を据え置くことを検討。

(2) 事務処理・基準の統一

- ・道が示す標準例を参考に、事務処理を見直す方向で検討。

(3) データヘルス計画の策定

- ・国、道の法定計画や、けんこう帯広21などに基づき、国保における保健事業実施計画として国の手引きに基づき策定。
- ・課題については第1期と大きく変わらないと考えているが、第2期計画については優先課題を抽出し、取り組みの重点化を図る予定。

2 納付金・標準保険料率本算定(仮係数)結果

- ・一人当たり保険料については、法定外繰入を行わない場合でも平成29年度より5%程度減少するとされた。
- ・ただし、診療報酬改定の影響や国・道補助金の配分の再整理などにより、実際の保険料負担は変動する見込み。
- ・1月中旬に通知される確定数値をもって予算計上を行う予定である。

■ 今後のスケジュール

< 北海道の動き >

- ・平成29年11月 平成30年度の納付金・標準保険料率本算定(仮係数)提示  
北海道国民健康保険条例提案
- ・平成29年内 事務の標準化に係る標準例提示
- ・平成30年1月 平成30年度の納付金・標準保険料率本算定(本係数)提示
- ・平成30年2月 北海道国保会計予算、関連条例提案

< 帯広市の動き >

- ・平成29年11月 本算定(仮係数)に基づく予算編成
- ・平成29年内 事務の標準化に係る標準例に基づく、市における事務処理・基準等の検討
- ・平成30年1月 運営協議会に条例改正等にかかる諮問・答申
- ・平成30年3月 市国保会計予算、市国民健康保険条例改正提案
- ・平成30年4月 新制度施行

■ 審議結果

- ・同内容で、11月22日厚生委員会へ報告することです承された。

■ その他、指摘事項等

- 参考 北海道国保医療課ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/>  
参考 帯広市国保都道府県単位化ホームページ [http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shiminkankyoubu/kokuhoka/kokuho\\_kouikika.html](http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shiminkankyoubu/kokuhoka/kokuho_kouikika.html)